

タブレット型端末（モバイルパソコン）の購入について（お知らせ）

本校では、令和4年度入学生が使用するタブレット型端末（モバイルパソコン）の仕様について、以下のとおりとします。

1. 家庭に購入済みの端末がある場合

以下の仕様を満たすいずれかの端末を保有している場合、新たに購入する必要はありません。

端末	Chromebook	iPad	Windows
OS	Chrome OS	iPadOS	Windows 10 Pro 相当
画面	9インチ以上、タッチパネル対応、タッチペン対応		
無線	IEEE802.11 a/b/g/n/ac 以上		
キーボード	Bluetooth 接続 でないキーボード（純正品でなくてもよい）		
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ		
音声 接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1以上（iPadについては、マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は、分配アダプタで対応）		
外部 接続端子	USB3.0 以上×1以上	Lightning コネクタまたは、 USB Type-C コネクタ×1 以上	USB3.0 以上×1以上

※文部科学省「GIGA スクール構想の実現標準仕様書」に準ずる

2. 入学にあわせて新たに購入する場合

上記仕様を満たす iPad を推奨します。本校では教師用端末として iPad を使用しており、多くの職員が基本的な扱いや設定等の支援に慣れています。

【注意していただきたいこと】

経済的に困難を抱える家庭に対しては、茨城県教育委員会より支援を行います。住民税非課税世帯には端末の貸与、**住民税非課税世帯に準ずる世帯には端末購入費の一部補助**（どちらも申請が必要）があります。一部補助の申請は、**合格者説明会以降の購入が対象**となります。